

事 務 連 絡  
令和2年4月15日

各都道府県銃剣道連盟  
事務局長 各位

公益社団法人 全日本銃剣道連盟  
専務理事 鈴木 健（公印省略）

緊急事態宣言発令に伴う事務局の閉鎖及び  
通常総会開催の対応について（ご連絡）

拝啓 春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は当連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「緊急事態宣言」発令に伴い、新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
標記の件につきまして、下記のとおり対応いたします。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 事務局の閉鎖について

4月16日～5月6日までの間、当連盟事務局を閉鎖し、原則職員は在宅勤務とさせていただくことにいたしました。

緊急のご連絡等は以下の連絡先またはE-MAILまでお願いいたします。  
ご対応に日時を要する場合がありますことをご了承ください。

緊急連絡先：090-8502-6244（事務局 衛藤携帯）

[jimukyoku@jukendo.info](mailto:jimukyoku@jukendo.info)

2. 令和2年度通常社員総会（5月28日開催予定）について

各都道府県連盟正会員（または代理）の方にお集まりいただくことなく、定款第18条第3項に定める書面決議による通常総会といたしますので、正会員の方へのご連絡のほどよろしくお願いいたします。

正式なご案内は、定款第14条の定めにより通常理事会（5月13日予定）を経ての発送となりますのでご了承ください。

以 上